

佐久市協働のまちづくり推進会議 会議記録（要旨）

日 時：令和5年10月20日（金）

10：00～11：45

場 所：佐久市役所7階 701会議室

出席者：佐久市協働のまちづくり推進会議委員9名（欠席1名）

市長、事務局（企画部長・広報広聴課長・広報広聴課職員）5名

佐久市市民活動サポートセンタースタッフ 2名（会議事項7（3）のみ）

1 開会

2 委嘱書交付

3 市長あいさつ

4 自己紹介

5 佐久市協働のまちづくり推進会議について

事務局より会議の概要について説明、公募委員は4名募集したところ応募が2名であったため、委員は10名で構成

6 会長・副会長の選出について

正副会長は委員の互選により決定

委員より、会長に佐久大学の関谷委員を、副会長に委員2期目の池田委員を推薦する案が出され、拍手により承認

7 会議事項

（1）佐久市協働のまちづくり計画について

ア 事務局より、計画についてのこれまでの経過、第二次計画について（協働について、現状と課題、基本方針及び取組項目等）について説明

イ 委員からの意見等

会長：今回初めて出席される委員さんもいるため、ここで「協働」についての認識を共有したい。ここでいう「協働」は行政と市民が協力するという意味に限定して使用している。

「協働」は、今から30年ほど前に行政の仕事の中にどうやって市民が参加していくかというところから始まった。最近では、行政と市民、市民と市民、市民と団体など多様な主体がどのように協力して地域や活動を作っていくかといった考えに変わってきている。

委員：支援金について、想定している数の応募があるのか、また想定より少ないとすれば、

どのように改善していく予定か伺いたい。

事務局：佐久っと支援金については、今年度6団体に交付決定しており、まだ予算があるため、3次募集を行った。ピーク時には18件あった年もあったが、近年では7～8件を推移しており、減少傾向であると言える。使いやすい支援金を目指し、委員の皆様にもご意見をいただきながら、申請様式の見直しやこの制度を知っていただくために優良事業表彰を行ってきたが、まだまだ周知できていないのが現状。今後は情報発信の仕方について工夫したり、制度の内容自体も改正を検討している。実際に使っている皆さんの声を聴きながら、より良い支援金を目指している。

(2) 佐久市まちづくり活動支援金について

ア 事務局より制度の説明

イ 委員からの意見等

会長：先ほどの説明にもあったように、申請件数自体が減少しており、どうやって増やしていくかが課題となっている。コロナ禍であったことが原因の一つではあると思うが、コロナ流行前に戻りつつある今年度も申請が増えていない。活動自体が停滞しているのか、申請の仕組みに問題があるのか、確たる原因は分からないが、委員の皆さんからぜひ意見を頂戴したい。

事務局：相談はあったが申請に至らなかったケースもある。事務局としては、申請の仕方にもまだまだ煩雑な部分があるのだと考えている。

委員：佐久市市民活動サポートセンター（以下：さくさぼ）の登録団体数は増えているとのことなので、地域で活動する団体自体は減っているわけではないと考えられるが、登録団体への十分な周知はできている状況か。

事務局：募集を始める際には連携をとり、運営等について相談に来た団体に対しては他の補助金等の選択肢も含め、案内をしている。HPへの掲載はしてもらっているが、登録団体へダイレクトにメールを送付したりなどはしていない。

委員：登録団体のメールアドレスは把握しているか。

事務局：団体登録時にメールアドレスについても併せて登録を行っている。イベントのお知らせ等は一斉送信しているため、支援金の案内についても連携して対応できる範囲ではあると思う。

委員：私の所属する団体も3年間この支援金を使わせてもらった。使う中で一番大変だったことは申請手続だったと思う。私の周りの団体活動する方ともこの支援金の話をする、手続が大変だという話が多く聞かれた。また、「5名以上で組織された団体」という縛りも団体によっては高いハードルとなる。1人でも居場所づくりの活動をしている人もいる。人数の縛りは見直したほうが良いのではないかと思う。

委員：前回の会議で意見が出た、少額の申請については書類を簡素化するという話は現在検討中か。

事務局：平成28年度までは「少額」「高額」の区分があり、少額については随時受付できるなどの特徴があった。来年度の要綱改正のタイミングで、皆さんの意見や他市の制度なども参考にしながら、検討していきたい。事務局で案を作り、この会議で協議していただ

けるよう準備を進めていく。

委員：申請様式については、私も極端に簡素化してもいいと思う。社会福祉協議会でも補助事業があり案内をするが、手続きが煩雑だと感じるためかあまり使う方がいない。まちづくり活動支援金も以前よりは簡素化されたが、もう少し簡単にした方が良く思う。

委員：1次審査は口頭にするのはどうか。ミニマムラインを確認するという意味で、対象事業として取り上げられそうかどうかの見極めまでは口頭で行い、支援金の対象となる団体にはその先の審査に進んでもらうというのはいかがでしょうか。

事務局：申請の前には必ず事前相談していただくことにはなっている。さくさぼには経験を積んだスタッフがいるのでそういったことの見極めができると思うが、事務局の職員は専門ではないため難しいと考える。

委員：制度の見直しをすると申請は増えそうか。

事務局：現在の実績を見ていると交付額が二極化している。規模が大きな団体は申請額も大きく、規模が小さな団体は申請額も小さくなっている。二極化しているとすればそれぞれの申請方法を大きく変えるのも方法だと思う。

委員：学校PTAなどは予算が限られていて、少額でも出すことが難しいことがあると思う。周年祭がある学校などは、物販などを行ってどうにか工面していると思う。少額であれば簡単な申請で補助金が受けられるようになれば、そういう団体も活動しやすくなる。申請額が高額な場合は、今までと同じように申請してもらってもいいと思う。

(3) 佐久市市民活動サポートセンターについて

ア 佐久市市民活動サポートセンター「さくさぼ」

運営受託団体：長野県 NPO センター

栗津センター長よりさくさぼの概要や取組について説明

イ 質疑応答

会長：今までに開催した講座の参加状況とどのように広報したかをお聞かせいただきたい。

さくさぼスタッフ：広報については前回参加した会議でもご指摘いただいた。広報手段としては、全戸配布している機関紙の今後の予定欄への掲載、各公民館と図書館にチラシとポスターの配布、ホームページへの掲載、Facebook・Instagramでの紹介、登録団体とこれまでさくさぼとつながりのある方へのメール送付を行ったが、なかなか情報が行き届いていない。こうした方がいいというアイデアがあればぜひ伺いたい。

会長：機関紙の予定欄を見たが、概要しかなく、分かりにくいと思う。SNSは見えていない方もいると思うので、チラシをもっとうまく使えると良いと思う。

さくさぼスタッフ：先ほど説明が漏れてしまったが、佐久市の広報紙と今年度から佐久市のLINEでも紹介している。講座の参加人数については、内容により多少前後するが10～20名程度の参加者がいる。

会長：参加者の内訳としては、広報によって初めて参加する人が多いのか、以前からさくさぼと関わっている人が多いのか。

さくさぼスタッフ：半々だと思う。佐久市の広報紙やLINEで広報するようになってからは、新しい方からの問い合わせも多くなっている。それ以外にも、いくつかの地区の地域包括

支援に関する会議に定期的に参加させてもらっており、そこで高齢者の居場所作りを始めたいという方へご案内することもあるが反応はあまりない。ボランティアというところでは社会福祉協議会と重なる部分もあるため、イベントの情報は必ず案内している。

委員：まちづくり活動支援金について、先ほど事務局の方から、さくさぼ登録団体へメールでの案内はしていないと伺ったが、その認識で良いか。

さくさぼスタッフ：ホームページと Facebook での情報発信はしているが、登録団体へのメール送付はしていない。

委員：さくさぼの登録団体は増えている一方で、支援金の申請件数は低いところで停滞しているため、登録団体へメールで案内したら良いのではないかと思う。

別件でもう 1 点、先ほど支援金の申請のハードルが高いのではという話が出て、そのハードルを下げるために 1 段階は口頭で審査するということができたらよいのではと提案させていただいた。さくさぼではよく事前相談を受けていると伺っているが、申請すれば審査を通過できそうなのに申請しないケースというのはどのような理由からか、分かれば伺いたい。

さくさぼスタッフ：1 点目のメールの案内については、すぐにでも対応できるので、少なくとも年度の 1 次募集のタイミングでは対応していこうと思う。

2 点目の申請相談についてはケースバイケースで、活動の内容によっては支援金よりも他の融資制度の方が合っているのではないかと情報提供させていただくこともある。相談を受けていて、多くの団体でネックになっていることの一つは団体側の事務処理能力（会計担当者がきちんと決まっているか、申請書類を自力で用意できるか など）である。私達も申請書作成のサポートはできるが、代わりに作成することはできないため、そこに対応できる能力が団体にあるかどうかの一つのポイントだと思う。もう一つネックとなる部分をあげるとすれば、自己負担金を用意できるかという点だと思う。支援金の補助率が 100% ではないので、自己負担部分を用意できる計画があるかどうかは支援金を申請できるかどうかのポイントとなっていると思う。

委員：申請書の作成は難しいが、活動計画は立てている団体はあるか。それとも書類が作成できない団体は、そもそも計画自体があまりできていない団体なのか。

さくさぼスタッフ：例えば、活動のほとんどをほぼ 1 人でやっていて、今まで会計報告を作ったことがない団体もある。支援金の申請をきっかけに、そのあたりをきちんとしていこうという意識があれば申請に繋がれると思うが、そうでない団体が支援金申請のために無理に書類の体裁を整えても、その後の報告がきちんとできるか、そもそも支援金自体を適切に使えるかを考えると私達としても申請を勧めてよいものか悩むことはある。もちろん、頑張りたいという思いが強い団体に対してはこちらも一生懸命サポートをしている。

委員：一次審査を口頭審査にしてその先に進めそうな団体だけ書類の審査をするのはどうかと提案したが、先ほどの話からするとどのみち二次審査で苦戦する団体が出てくるのかもしれない。

会長：支援金については他にも、対象団体を 5 名以上の団体としているところをもっと少なくできないかとの意見も出ていたが、そのあたりについてはさくさぼから見てどうか。

さくさぼスタッフ：書面上5人の名前が書いてあっても、実質1人で活動している団体はよくある。書類にそう書いてあればそのまま受け取るしかない。私達が相談を受ける中で気をつけているのは、実質1人でやっている所を他のメンバーとどう共有していくかや他のメンバーの力をどう借りていくかなど、どのようにその活動自体を長く続けていくかというところ。結果的に支援金の申請に結び付かなかったとしても、団体運営のやり方を見直してみるためのアドバイスさせていただいている。5人という人数はそこまでハードルにはなっていないような気がする。

会長：団体を作って活動を進めていくためのサポートをして団体の活動が自主的に動いていけば、必ずしも支援金申請につながらなくてもそれはそれでひとつの在り方だと思う。

さくさぼスタッフ：申請書の簡易化をすることで、先ほど申し上げた2つのハードルも下がり、申請数もある程度増えるのではないかと感じている。

委員：応募の手引きも分厚いので、読むことが苦痛な人はその時点で諦めてしまうと思う。私達も最近子ども食堂を始めたが、予算が明確にならない。地域の方たちからサポートいただいているが、活動をしていく中で色々なものが追加で必要になり、結果的に自分たちの懐から出すような状態になっている。こういう時に支援金が使えたらと思う。少額であれば、活動内容や大まかな予算などの聞き取りをもとに1回1回のイベントなどに対して交付してもらえるような制度があれば、より団体活動の幅が広がると思う。

さくさぼスタッフ：自治体が交付する市民活動に対する支援金には色々なものがある。使途を決めたものではなく、はじめの一步を応援する奨励金のような位置づけのものもあり、こういうものは申請数が多いと思う。

委員：長く活動を続けて行きたいが、3年で支援期間が終わってしまうことも大きなハードルだと思う。

さくさぼスタッフ：支援金や助成金はそういった性質があり、支援期間が終わった後で団体がどう活動を続けて行くかは大事なことなので、相談の際には必ず話すようにしている。

委員：支援金の補助率について、全額補助はありうるものなのか。

事務局：佐久市の補助金の基準において、事業補助に対しては2分の1までというのが基本ルールとしてある。重点テーマの4分の3というのも他にはあまりない大きな補助率。

10分の10というのも目的に応じて必要があればということにはなると思う。他市で10分の10でやっているものもあるので、そういうものとも比較検討していきたい。

8 その他

(1) 事務局より

次回の会議は、11月下旬に支援金3次募集の審査のため、開催を予定

(2) 委員より

委員：野沢会館が新しくなったので、次回の会議の後、さくさぼの見学をしたい。

事務局：会議室の空き状況も確認して、次回の会議が野沢会館で開催できるよう調整する。

9 閉会